

都民の生活を応援し、 都政の喫緊の課題解決へ!!

第4回定例会 本会議で主張

東京アプリ「生活応援事業」の さらなる利便性向上を

都議会公明党は、物価高対策の視点から繰り返し要望してきた東京アプリ「生活応援事業」について、11,000 ポイント付与の対象となる15歳とはいつの時点からとなるのか、また、いつから付与を開始するのか明らかにすべきと主張。都は「本人確認を行う時点で15歳以上の方を対象としている」「これから実施する都民参加型の最終検証で操作性や処理性能の分析等を行い、年明けに検証結果の分析と必要な対策を行った後に速やかな開始

を目指す」と答弁しました。また、都民の利用者が多いPayPayなど、ポイント交換先の決済事業者を更に増やすべきことや、スマホを持たない高齢者へのスマホ購入費補助を実施していない区市町村への働き掛けが必要であると主張しました。都は「ポイント交換できる決済事業者の拡充の検討等、更なる利便性向上に取り組む」「高齢者スマホ活用支援事業をより多くの自治体に参加していただくよう強力に働きかけていく」と答弁しました。



※「東京アプリ」とは、スマホ1つで東京都の行政サービスが受けられることを目指しており、マイナンバーカードと連携するとお買い物に使えるポイントがもらえます。



東京都公式アプリ
(東京アプリ)

都内どこでも産婦健診と 1か月児健診ができる 環境づくりを



都議会公明党は、妊婦健診と同様に、産婦健診と1か月児健診が都内どこでも受診できる都内共通受診方式の一日も早い導入を求めました。都は、都内共通受診方式の公費負担制度の導入と体制構築に向けた検討会を設置して協議した結果、産後うつや新生児への虐待の予防を図るほか、1か月児の疾病を早期に発見し適切な支援につなげていくことが重要だとして、「令和8年10月から都内全区市町村において共通受診票を導入することに合意した」と答弁しました。今後は、医療機関等に向けた手引の作成や、妊産婦等への制度の周知など、導入に向けた準備を着実に進めていくことになります。

65歳未満の 低所得者に対する エアコン設置支援を



都議会公明党は、令和7年第3回定例会代表質問において、福祉施策として65歳未満の低所得者に対するエアコン設置支援を進めるべきと主張。都は「区市町村によるエアコンの購入費等に対する支援状況を調査した結果、熱中症対策、生活困窮対策等を目的として、高齢者や障がい者のほか、住民税非課税世帯などを対象に様々な支援を独自に実施していることが明らかとなった。こうした状況を踏まえ、地域の実情に応じた区市町村の取組が進むよう、支援の在り方を検討していく」と答弁しました。

都議会公明党ニュース

TOGIKAI KOMEITO NEWS

東京都議会 令和7年 第4回定例会特集

会期：12月2日～12月17日

冬季号

都政に関するご意見・ご要望は都議会公明党まで

<https://togikai-komei.gr.jp/>

発行：都議会公明党
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL 03-5320-7250

都議会議員

けん いち
いいだ健一



子育て世帯や若者が手頃な家賃で 居住できる住宅整備の推進を

都議会公明党が提案し、事業の推進を求めてきたアフォーダブル住宅の運営事業者候補が4つ選定されましたが、家賃水準が市場家賃の75%から80%となっているため、さらなる引き下げを行うべきと主張。



都は「可能な限り出資利回りを抑制することで、極力低廉な住宅が供給されるよう調整していく」と答弁しました。さらに都議会公明党がプロジェクトチームを設けて要望した、公社住宅もアフォーダブル住宅として活用するべきとの提案に対して、知事は「東京都住宅供給公社と連携し、既存の公社住宅を活用したアフォーダブルな住宅供給の実施に向けて具体的なスキームの検討を進めていく」と答弁しました。

若者の挑戦を 力強く後押しする居場所創出

都議会公明党は、自宅に居場所がないなど困難を抱える若者に対し、居場所が創出されるよう一層の支援を求めました。また、起業家やビジネスパーソンが集まり、技術やビジネス面でのサポートを受けられる「東京イノベーションベース」を学生や若者の探求の居場所とし、社会課題解決に関与する若者の可能性を引きだす取組を提案しました。都は、東京イノベーションベースについて「支援対象を中高生に拡大するなど、探求する若者が日常的に集う場での議論や、起業家との出会い等を通じ、若者の挑戦を力強く後押ししていく」と答弁しました。



奨学金返還支援事業を 大学院まで拡充を!

都議会公明党は、若者の奨学金の返済負担と中小企業の人手不足を同時に解消する「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」の創設を提案し、対象者の拡充を求めてきました。今回、中小企業の人手不足の解消と、競争力を高めるための専門人材を確保するため、大学院を卒業した高度人材を採用できるよう、支援を強化すべきと提案しました。都は「こうした人材の確保を支援することは中小企業の将来の発展に不可欠であるとし、今後、大学院を卒業した高度な人材の獲得に努める中小企業の後押しに取り組んでいく」と答弁しました。



不登校の子どもたちが 安心して学べる環境整備の充実

都議会公明党は、都内公立小中学校における不登校児童生徒数は依然高く、子どもたちが安心して学べる環境整備の充実を求め、都は国にさきがけ、空き教室を活用し、10分の10の補助で校内別室指導支援員の配置を388校で実施。その後開始された国の補助制度の要件では、人材確保が難しい場合もあり、国の制度を活用しつつ実情に応じて柔軟に運用できる制度を都として新たに構築すべきと主張しました。教育長は「今後、国の補助の活用のほか、区市町村の要望への柔軟な対応に向け、都の助成を受ける学校を増やす取組に力を入れる」と答弁しました。



公立小中学校の空調設備更新で 健全な教育環境確保を

都内公立小中学校の普通教室の空調設備が、2026年度以降に耐用年数を迎えることについて、都議会公明党は、人件費や資機材の高騰により現状の国単価では実工事費と大きく乖離するにもかかわらず、教育庁の予算要求に、区市町村への財政支援が盛り込まれていないことを指摘し、子ども達の健全な教育環境を確保するため、更新費用について都も財政支援を行うべきと求めました。教育長は「現在、更新について調査を行い、課題整理を進めている」とし、「空調更新に係る必要な対応に力を入れる」と答弁しました。



宿泊税の見直しで都内のホテルや 飲食店等での「都民割」の導入を

都議会公明党は、今回、都が発表した宿泊税の見直し案によって約120億円の増収が見込まれることから、この増収増を活用し、都民が東京の多彩な観光の魅力を体験できるように、都内のホテルや飲食店、美術館などの文化施設に『都民割』を導入すべきと主張しました。都は「都内を観光する都民の数はコロナ禍以前の水準まで回復しておらず、都民に都内観光を促す視点も必要となる。東京の観光を取り巻く状況を踏まえ、お話の点なども含め、都民を含む幅広い誘客の方策を検討していく」と答弁しました。



民間火葬場の料金高騰を防げ

都議会公明党は、民間火葬場の料金高騰を受け、プロジェクトチームを立ち上げて、公営火葬場の新設や、民間火葬場の自治体への移管など、これまでも、都や国に対策を求めました。都も、現行法では民間火葬料金は行政が関与する仕組みとなっていないとして法改正を国に求めました。そこで、都議会公明党は、国の法改正により、料金を引き上げることを抑えられるのか問い質し、都は「法改正により、経営管理への関与の仕組みが構築された場合には、適切な対応が可能となるよう、条例の必要性も含め様々な方策を検討していく」と答弁しました。



地域公共交通の更なる充実

都議会公明党は、バスの運転手不足による減便や路線廃止が進む中、交通空白地域のみならず、各自治体が課題を抱える地域での取組も必要と指摘し、経費が高騰する中で高齢者の移動を支えるため、都の支援充実と地域公共交通の取組の促進を求めました。都は「地域交通のさらなる充実を図るには、社会経済情勢の変化や利用者ニーズへの対応が重要であり、物価高騰や人手不足などの現状を踏まえた取組の充実や、地域が主体となった移動手段の導入を促す方策を検討し、令和8年度の基本方針改定に向けて取組を促進していく」と答弁しました。



ホームドア整備を加速せよ

都議会公明党は、これまで推進してきた鉄道駅のホームドアの設置について、都が事業者へ直接補助する制度を創設したことで設置が加速していると評価した上で、車いすやベビーカー利用者のため、ホームドア設置の際には、車両とプラットホームとの段差や隙間を解消することも併せて行うことが効果的だとして、整備加速と合わせた取組を求めました。都は「新たに創設した補助の活用により、令和10年度末までに整備率約63%を達成する見込みである。段差及び隙間対策は、ホームドアと一体的に整備する場合は補助の対象となるため、今後は協議会の場を活用し、整備と併せて対策を促進していく」と答弁しました。

